

人権相談所をご利用ください。

人権相談所では、国から委嘱された人権擁護委員が皆様からの人権に関するご相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

▼日時 3月2日(水)
午前10時～午後3時

▼場所 今津老人福祉センター

▼相談員

人権擁護委員 中井 善夫 委員
同 刈寄 坦 委員
同 三田村幸子 委員
同 澤田 愛子 委員

▼日時 3月4日(金)
午前9時～午後3時

▼場所 朽木ふれあいセンター

▼相談員

人権擁護委員 山崎 正克 委員
同 上原 淳 委員

▼問い合わせ先

人権施策推進室

☎(25)8125

募集

畑の棚田農業体験オーナー募集!

四季折々の美しい景観が評価され、滋賀県内で唯一「日本の棚田百選」

に選ばれた「畑の棚田」で農業体験してみませんか?豊かな自然の中で農作業に汗を流し、収穫の喜びにきつと感動していただけます。

■棚田オーナー

▼内容

・おまかせコース

田植え、稲刈り作業のみを行う。

・こだわりコース

畦塗り、田植え、草刈り、施肥、稲刈り作業を行う。

▼日時 5月中旬 田植え
9月中旬 稲刈り

▼募集人員 40組

▼参加資格

農作業に興味、関心のある方

会費 1区画(100㎡)
年額30,000円

特典 収穫米(玄米コシヒカリ)

約40kg、ガリバー青少年旅行村

入村無料(2人まで)、畑特産

品プレゼント(畑漬け、棚田み

そ、ガリバー木炭)

酒オーナー

▼内容

・畦塗り、田植え、草刈り、施肥、

稲刈り作業を行う。

・造り酒屋において酒蔵見学も出来

ます。

▼日時 5月中旬 田植え
9月中旬 稲刈り

▼募集人員 40組

▼参加資格

農作業に興味、関心のある方

会費 1口 20,000円(何

口でも可)

特典 収穫米を使った純米吟醸

酒(720ml)10本、ガリバー

青少年旅行村入村無料(2人ま

で)、畑特産品プレゼント(畑漬

け、棚田みそ、ガリバー木炭)

▼募集期限 3月31日(木)

▼問い合わせ・申込先

高島支所 産業振興課

☎(36)2012

☎(36)1467

Eメール

tsanshin@city.takashima.shiga.jp

鶴川ふれあい農園オーナー募集!

琵琶湖が眼下に眺められ、湖と田園風景がおりなす最高のロケーションにある農園で、農作業に汗を流し、きれいな水と豊かな大地で農作物を育ててみませんか。ゆったりとしたときの流れを満喫できます。

▼所在地 鶴川の棚田

▼農園面積 6,000㎡

▼利用料金 1区画35㎡ 年間 9,000円

1区画70㎡ 年間15,000円

▼利用期間

1年契約、延長可能です。

▼利用対象者

自らが農園を利用し耕作していただける方。(家族・グループなど)

▼作付可能作物

栽培できるものは、1年生の野菜や草花とし、果樹や水稲は不可。

▼作付指導

野菜づくりが初めての方でも、

土づくりから栽培方法まで管理人

が指導します。

▼備品等

管理機、農具は貸し出します。

▼募集期限

3月25日(金)

▼問い合わせ・申込先

高島支所 産業振興課

☎(36)2012

☎(36)1467

Eメール

tsanshin@city.takashima.shiga.jp

市営住宅の入居者を募集します。

次のとおり高島市における市営住宅の募集についてご案内します。

▼市営住宅申込資格

(次のすべての要件を満たしている方)

1、現に同居し、または同居しよう

▼募集期間等

	受付期間	選考会	入居予定
第1回	平成17年 3月 1日～ 3月14日	3月中旬	4月上旬以降
第2回	平成17年 5月10日～ 5月23日	5月下旬	6月上旬以降
第3回	平成17年 7月 1日～ 7月14日	7月下旬	8月上旬以降
第4回	平成17年 9月 1日～ 9月14日	9月下旬	10月上旬以降
第5回	平成17年11月 1日～11月14日	11月下旬	12月上旬以降
第6回	平成18年 1月10日～ 1月23日	1月下旬	2月上旬以降
第7回	平成18年 3月 1日～ 3月14日	3月下旬	4月上旬以降

とする親族があること。(一部の住宅に限り、入居者の要件により単身の入居が可能)
2、入居予定者全員の所得の合計が一定額以下
3、現に住宅に困窮している方
4、市町村税等の滞納がない方
▼入居者選定
住宅に困窮する度合いの高い方から、高島市入居者選考委員会の審査により選考します。

▼受付場所(問合せ先)

土木課

☎(25)2001(高島市役所別館)

土木交通部新旭分室

☎(25)8126(高島市役所)

マキノ支所 建設課
☎(27)1123
今津支所 産業建設課
☎(22)6834
朽木支所 産業建設課
☎(38)2333
安曇川支所 建設課
☎(32)1131(代)
高島支所 建設課
☎(36)2013

▼その他

高島市には中堅所得者向けの公的住宅として、特定優良賃貸住宅(マキノ)特定公共賃貸住宅(今津、朽木)があります。募集時期は市営住宅と同時になります。詳しくは土木交通部土木課までお問い合わせください。(土木課)

青年国際交流事業参加者募集!

内閣府では、日本と世界各国の青年の交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協力の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。17年度は下表の通りに実施します。応募については次ページ



	航空機による青年海外派遣			世界青年の船	東南アジア青年の船
	国際青年育成交流	日本・中国青年親善交流	日本・韓国青年親善交流		
訪問国	チリ、ドミニカ共和国、ハンガリー、ヨルダン、ミャンマー	中国	韓国	インド、ケニア、モーリシャス(中近東、アフリカ、ヨーロッパ、北米、中米、南米、オセアニア地域の青年約140人と共に船内で共同生活をしながら各国を訪問)	ブルネイ、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム(東南アジア10か国(カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、シンガポールを含む)の青年約300人と共に船内で共同生活をしながら各国を訪問)
実施時期	平成17年9月	平成17年9月		平成18年1月～3月	平成17年10月～12月
期間	25日間程度	19日間程度	15日間程度	43日間程度	51日間程度
募集人員 (数字は全国の数です。滋賀県からは若干名となります。)	各12人	一般団員: 中国 25人 韓国 25人	中国 25人 韓国 25人	各120人	各40人
国籍		中国 25人 韓国 25人			
年齢	18歳～30歳 (昭和49年4月2日～昭和62年4月1日出生)	一般団員:18歳～30歳 (昭和49年4月2日～昭和62年4月1日出生) 渉外団員:おむね25歳～35歳		18歳～30歳 (昭和49年4月2日～昭和62年4月1日出生)	18歳～30歳 (昭和49年4月2日～昭和62年4月1日出生)
青少年活動等	帰国後もその経験をいかして国際交流活動、青少年活動等を活発に行える者				
語学力など	一般的な教養があり、交流活動を円滑に行える英語力を有すること。	一般団員:訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい。 渉外団員:訪問国の公用語で任務を遂行できること。		一般的な教養があり、交流活動を円滑に行える英語力を有すること。	
その他	国の行う同種の事業に参加したことのある者の応募はできません(ただし、渉外団員への応募はこの限りではない)				
研修	事前	7月上旬の6日間(於:東京)		9月中旬の6日間(於:東京)	8月上旬の6日間(於:東京)
	出発前	出発直前の2日間(於:東京)		出発直前の4日間(於:東京)	出発直前の3日間(於:東京)
	帰国後	帰国直後の2日間(於:東京)		—	帰国直後の2日間(於:東京)
個人負担額	約8万円		約20万円		
	【内訳】研修費(事前、出発前、帰国後)及び食費、渡航手続費用など。 ※ 上京・帰郷旅費、旅行保険料は、別途負担となります。				